

# 2009 年度事業計画

## I. 2009 年度の重点活動

### 1. 「100 年コミュニティ」構想に基づく、コミュニティの拠点づくりの展開

2009 年度は、地域コミュニティの拠点づくりの、モデル事業の第一号が今年秋に神戸（伊川谷）で完成し、実戦に向けて新たな一步を踏み出します。また、続くモデル事業として、栃木県那須や島根県吉賀町でもそれぞれの地域特性を活かしたコミュニティづくり、「100 年コミュニティ」の実践の支援に活動を発展させていく予定です。

### 2. 会員の拡大

元気のでる地域づくりを行っていくために会員拡大を行い、当協会の活動をより多くの方々に広めていくことが、社団法人コミュニティネットワーク協会にとりましては、現在の時世の流れにおいてより重要な役割となっています。今年度、よりいっそう個人会員の拡大をすることに重点をおき活動していきます。

## II 定款事業報告

### 1. 社会の変革に対応し、人間性豊かな、住民自治に基づくコミュニティづくりを具体的に探求するための調査・研究及び提言等を行う（定款第 4 条（1）事業）

#### 1. 委員会活動

##### （1）コミュニティファンド委員会

昨年に引き続き、セミナー等を通じてのコミュニティファンドに関する啓蒙活動を行っていきます。また、「100 年コミュニティ」に対するコミュニティファンド実践事業者への支援も行い年 3 回程度のセミナーを予定しています。

##### （2）事業者評価委員会

08 年度に制度設計を完了した「高齢者住宅等の認定制度」の実施開始の年とします。不動産バブルの崩壊と取り沙汰された昨今の経済情勢の中で、高齢者住宅の経営不安が続出しています。認定制度が全てをカバーできるものではありませんが、事業者による情報の公開、自己評価、訪問調査に加え、定期的な点検を組み込んだ新たな制度の開始により、入居相談者に提示できる情報を増やし、安心への道を広げて行きます。

##### （3）完成期医療福祉委員会

今年度も継続して「ゆいま〜る・伊川谷を作る会」において、神代尚芳先生、高木忠彦先生を中心に啓蒙活動を展開しています。自らが望む生活、納得できる場を追及し、そこに寄り添える場を求めてコミュニティの拠点づくりをし、完成期医療福祉の構築ができるように進めます。

## 2. 調査・研究事業

### 1) 北海道厚沢部町地域再生調査研究

本調査は、過疎の町・厚沢部町において、住民の居住環境に対する意識や課題を抽出し、より住みやすい環境づくりや福祉の向上のために企画されました。厚沢部町において平成20年度から開始した「地域再生プロジェクト計画」に基づき、「若年者層と高齢者層の絆が地域を元気にする厚沢部プロジェクト」を実施するものです。

そこで、地域再生プロジェクトとして下記の目標を設定し、平成22年度を目途に今後の事業展開に向けての取り組みを行う予定です。

- ① 高齢者住宅の整備、次世代型交通サービスの導入、動外大学生のボランティア活動・社会活動による高齢者のケア、子供と高齢者の交流活動などを通じて生活の質と福祉の向上を目指す。
- ② これらの取組みを財政負担の増大を伴わない形で実現できるようにする。
- ③ 道外大学生や子供及びその親との交流による道外ファン層の拡大とそれに伴う直接消費等の波及効果の拡大を図る。

本調査研究は、これらの目標を達成するための基本的な方向性を確定していくための基礎資料とすることを目的としています。

### 2) 岩手県花巻市「自立・持続可能な地域づくりのための土沢ファンドプロジェクト」

2008年度より取り組んでいる、地域ファンドの組成を通し、持続可能な地域づくりを行う上で、大きな課題となっている財源を地域ファンドの仕組みを組成することで、解決の糸口を見出しプロジェクトを実施していく予定です。

## 2. コミュニティづくりを推進するための事業を開発し、事業の運営組織のネットワークを構築し、コミュニティ事業を普及する（定款第4条（2）事業）

### 1. 地域コミュニティづくりを支援します

実践モデルとして、伊川谷と那須、吉賀町のPJを成功させます。

#### 1) 神戸・伊川谷

##### 神戸・伊川谷プロジェクト

今年度秋、コミュニティの拠点「ゆいま〜伊川谷」が竣工する予定です。

これまで市民、企業などと一緒に参加型で積み重ねてきた活動を具現化する拠点です。

「完成期」（人生の最後の時期を終末期ととらえず、その人の人生の完成期ととらえる）の考え方に基づいた医療・介護のネットワークシステムの実践、居住福祉の視点でまちを捕らた先駆的モデル事業として、最期まで自分らしく暮らすことのしくみを進めていきます。

## 2) 栃木・那須

### 那須プロジェクト

自然とともに暮らす新しい住まい方、暮らし方を提案する那須プロジェクトでは、栃木県那須において、地元とのネットワークをつくりながら、事業のコンセプトなどをつくりあげる実験的なとりくみを進めてきました。

今年度、当協会としては那須プロジェクトに重点をおき、「那須での暮らし方を考える会」をより重層的にしていくために、多くの方の参加を促しその上に、継続してきたさまざまな事業を積み重ね、多世代コミュニティのモデルづくりを推進していきます。

- ① 那須の自然に囲まれた共生の住まい方をつくりあげるとともに、安心システムとしての地域包括ケア、仕事、健康など多面的な事業を推進していきます。  
酪農などを実践している異業種の事業者との連携をはじめ、地域の市民や事業者との連携とともに多面的な連携を図りながら、地方再生のモデルとしてのコミュニティづくりを目指します。

## 3) 島根・吉賀町

昨年度より展開している福祉専門学校の六日市学園を核とした人材育成事業に加えて、今年度は、吉賀町からの業務委託を中心に都市と地方の移住・交流受入システムの構築事業に取り組み、行政、教育機関、病院などと連携して地方再生事業の展開を進めます。

### ① 六日市学園

島根県吉賀町で進められている人材育成プロジェクトについては、過疎化の進む吉賀町へ都市部からの移住を促進すると同時に、介護福祉施設で不足する人材を六日市学園で育成する事を目的としています。今年度入学した学生の育成を行うと共に、来年度に向けた介護福祉士を目指す人材確保を行います。また、都市部介護福祉施設の人材について再教育を実施する機関として、システムを構築します。

更に、吉賀町まちづくりについては、行政・医療機関等と一体となった取組みに、学生自らが参加し、実践しながら学ぶ人材育成のモデルづくりを目指していきます。

またこのたび新たに 町、病院、学校、CN 協会、C ネットによる基本協定書を締結することになりました。基本協定書には、CN 協会の理念を実現が謳われており今後、実現にむけて具体的な事業が進展していくという内容で、CN 協会にとって大きなステップになるものです。

吉賀町（以下、「甲」という。）、学校法人六日市学園（以下、「乙」という。）、社会医療法人石州会（以下、「丙」という。）及びCNグループ（社団法人コミュニティネットワーク協会（以下、「丁」という。）及び株式会社コミュニティネット（以下、「戊」という。）の総称）は、以下のとおり基本協定を締結しました。

### 第1条（目的）

甲、乙、丙、丁及び戊は、安心して住み良い吉賀町の実現に向けて、「医療・介護・福祉・人材育成及び居住福祉」の視点で連携を図るものとする。

## 第2条（役割分担）

第1条の目的を達成するため、甲、乙、丙、丁及び戊の義務について必要な事項を定めるものとし、それぞれ誠実に以下の役割を履行するものとする。

### （1）甲の役割

- ① 吉賀町社会福祉協議会を始めとした、医療・介護各関係組織との調整
- ② 吉賀町が策定した又は今後策定する諸計画との調整
- ③ 医師・看護師等医療スタッフ確保への協力

### （2）乙の役割

- ① 社会の要請を正しくとらえ、地域社会に貢献できる看護師・介護福祉士の育成
- ② 介護事業機関及び医療事業機関との連携
- ③ 地域に対する看護・介護情報の発信と研修の実施

### （3）丙の役割

- ① 地域における中核病院として、へき地医療や救急医療など安定した医療サービスの提供
- ② 行政機関及び介護事業機関との連携

### （4）丁及び戊の役割

- ① まちづくりへのプロデュース
- ② 学校法人六日市学園介護福祉科への経営参画
- ③ 医師・看護師等医療スタッフ確保への協力及び六日市病院運営への協力

## 第3条（県との調整）

甲は、第1条の目的を円滑に達成できるよう、島根県に対し、ノウハウの提供等支援、協力について調整を行なう。

## 第4条（守秘義務）

甲、乙、丙、丁及び戊は、この協定の遂行に際し業務上知り得た内容について、お互いの合意を得ることなく漏洩しないものとする。但し、情報の公開について、甲、乙、丙、丁及び戊が相互に対し事前の承認を与えた場合はこの限りではない。

## 第5条（信義則）

甲、乙、丙、丁及び戊は、第1条の目的を協力して実現するため、随時必要な事項に関して調整と協議を行うこととし、相互に不利益をもたらす行為をしてはならない。

## 第6条（協議事項）

この協定書に定めのない事項については、甲・乙・丙・丁・戊協議のうえ誠意をもって解決するものとする。

この協定の成立を証するため、本書5通を作成し、甲・乙・丙・丁・戊それぞれ記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

### ② 吉賀町との連携による移住・交流受入システム

吉賀町における社会資源、自然資源など生活の状況を町の住民、団体と連携しながら調査

するとともに、都市部におけるニーズ把握などを実施し、都市と地方の移住・交流において必要な総合的な情報発信拠点などの整備を進めます。また、法人特別会員である JOIN や JOIN の会員自治体・企業、島根県庁などとも連携をして、地方再生モデルの先駆事例となることを目指します。

## 2. ネットワークの組織化をすすめます

### ① 「100年コミュニティ」構想の具現化

「完成期医療福祉」「居住福祉」を具現化するため、先駆事例 PJ において、実施・検証を行います。

### ② ネットワークを広げる

市民・事業者・行政とのネットワークとコーディネート機能をはたします。

3. 高齢者等がグループで共住する場、コミュニティの交流の場、コミュニティ事業の拠点等、新しい生活スタイルを実現するコミュニティの場づくりを支援する（定款第4条（3）事業）

## 高齢者の福祉と権利擁護の増進事業

### 1) 暮らしと住まいの情報センターの常設

情報の受発信や、相談を受けて問題解決する場として、高齢者住宅、ふるさと暮らし、地域再生を柱とした「暮らしと住まいの情報センター」を開設しています。ウェブや通信物等で情報発信するほか、常設の展示場での情報提供、専門の相談員による住みかえを主とした相談業務を行っています。また、住まい方、暮らし方を中心としたセミナーや懇親会を開催し、情報提供や意見交換を行うほか、利用者同士の交流の場としても活用されています。当協会が主催するセミナーなどに加えて、JOIN との共催による共同セミナーの開催、ステーション型事務所に入所組織のセミナー、連携団体のセミナー開催なども積極的に展開していきます。

### 2) 高齢者住宅等認定事業

高齢者住宅住宅の入居者、将来の利用者に対し、安心して住まうことのできる住宅、責任をもって入居を薦めることのできる住宅のための認定制度を策定しました。新年度より、認定制度の実施を開始します。

### 3) 高齢者の権利擁護事業への調査・研究の着手を開始します。

4. コミュニティ事業の指導者、組織者、協力者等の人材を研修、育成するとともに、そのネットワークを構築して協力関係づくりを推進する（定款第4条（4）事業）

### 1) 地域プロデューサーの自主的な活動をサポートします。

コミュニティづくりには、人・もの・金・空間をトータルでプロデュースできる人材が欠かせません。当協会の理念、事業がさらに広がるために、そのノウハウを活用でき

る地域プロデューサーの取組みを応援します。

## 2) 他団体との連携を深めます

元気がでる地域づくりを支援するためには、地域住民と自治体、企業、NPOなどが連携・ネットワークを構築することが欠かせません。他団体との連携を積極的に進め、本事業の活用を進めます。

## 5. コミュニティ事業及びコミュニティづくりを促進するための企画の実施及び啓発・広報・出版を行う（定款第4条（5）事業）

### 広報・編集委員会

#### (1) 会報誌「ゆいま〜る」を定期発行（4回／年）します

「元気がでる地域づくりをサポートする」ため、当協会の理念、活動の啓蒙・啓発する媒体として、全国のコミュニティ活動の情報を紹介する媒体として、生活者の立場にたちながら発信をしていきます。

#### (2) 銀座通信を発行します

①高齢者住宅情報センターから隔月で情報を発信します（東京）

②事業プロジェクトの理念や活動を広げるために「伊川谷通信」「那須通信」を定期的に発行します。

#### (3) ホームページを充実させます

①CN協会、高齢者住宅情報センター、HPを定期的に更新します。

②コミュニティサイト「みなこい新聞」の充実を図ります。

③リンク先を充実させます。

## III. 協会運営

### 1. 理事会

1) 理事の専門性を活かした活動を組み立てます

2) 情報共有を積極的に進めます

### 2. 常務理事会

1) 事業計画の進行管理・統括をします。

### 3. 会員加入促進活動

1) 会員の入会促進をします。

2) 情報提供の拡充

・常務理事会の決定事項など定期的に報告します

・異業種交流会や各種セミナーなどの情報提供します。